

個別事項について

1 教職員の理性を保ち、高めるための方策について

【関連する委員意見】

- 性格や性癖は理論的には治せるが、実際どう治すかは方法が難しい。
- 個人の資質による事案の防止には、倫理規程の深化以外にない。人間性、教職員としての専門性を意識化して、専門家らしい仕事をするのが、邪心が沸いた際の気持ちの抑止力につながる。
- 倫理規程を作っても、倫理を教職員一人ひとりにどのように内面化させていくかが課題となる。
- 教職員は教える専門家である。医師、弁護士等の専門家のように倫理規程をもち、必ず定期的に「自分たちはどのような専門家なのか」を研修等で徹底すべき。教職員の倫理規程を確立した上で、徹底し、プロとしてのアイデンティティを確立する必要がある。
- 教員としてのアイデンティティをしっかりと高める。アイデンティティを確立することが、個人の資質による問題の防止につながる。定期的にアイデンティティを喚起する研修をやっていく必要がある。
- わいせつ行為を行う人には、もともと性癖を持っている人と、ストレスがかかった場合に転がり落ちてしまう人がいる。
前者には、周りの目が入ることが非常に大事である。後者については、受診をする、カウンセリングを受ける、病院に行くことも仕事であると認めていくことが必要である。

2 行動化を言語化させるための方策について

【関連する委員意見】

- 内面に性癖等を持っていたとしても、行動化しなければ問題はない。何か悪い行動をする前に、何に悩んでいるのか、何でストレスを抱えているのか、悩みやストレスを言語化させること、そのためには、そのような教職員を孤立させないことが必要である。孤立させないように周囲の人も聞く耳を持っていなければならない。

3 教職員の不祥事の予兆や行動変化を見逃さないために、管理職が日頃から留意すべき事項について

【関連する委員意見】

- 過去に教職員が不祥事を起こした学校の校長は、面談等を実施しても、不審な行動や不祥事の兆候を見抜くことができなかつたと振り返っており、管理職として、教職員がどのような心理状況にあったのか、不祥事の兆候をどう把握していくべきかについて検討が必要である。